国際関連情報 国際会議等

EFRAG との定期会合

関口 ASBJ 常勤委員

1. はじめに

企業会計基準委員会 (ASBJ) は、2015年6 月22日と23日に、欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) との二者間の定期会合をブリュッ セル (ベルギー) において開催した。ASBJ と EFRAG は、2014年1月に二者間の会合を定 期会合として公式に開始しており、本会議は、 2回目の定期会合であった。

ASBJからは小野委員長、小賀坂副委員長、 関口常勤委員、紙谷ディレクター等が参加し、 EFRAG 事務局からは Françoise Flores TEG 議長や Patricia McBride テクニカル・ディレ クター、Filippo Poli リサーチ・ディレクター を含め、多くのスタッフが参加した。また、 EFRAG ボードから Roger Marshall 議長が一 部のセッションに参加したほか、EFRAG 保険 契約作業グループの Hans Schoen 議長が保険 契約のセッションに参加した。本稿において、 今回の会議における議論の概要についてご紹介 させていただく。

2. 近況報告

欧州では、2013年12月にIFRSの開発に対

する欧州連合 (EU) の貢献のあり方を改善す ることに向けた提案が記述された報告書(EU 委員である Michel Barnier 氏の特別アドバイ ザーである Philippe Maystadt 氏による報告書) が公表されている。当該報告書は、①欧州の見 解が、首尾一貫し、説得力があり、かつ適時な 方法で示されるようにすること、②IFRS が欧 州の関係者に受け入れられるようにすること、 ③欧州のエンドースメント・プロセスに変更が 必要か否かを検証することを目的としており、 具体的な提案の中には、EFRAG の組織改革も 含まれていた。EFRAG は、当該提案を踏まえ て組織改革を行ってきている。

今回の会議では、EFRAG代表者から、 EFRAG の組織改革の現状と課題等について説 明された。また、欧州では、2002年に公表さ れた IAS 規則の見直しに関する検討もされて おり、これに関する状況についても EFRAG 代表者から説明が行われた。

ASBJ代表者からは、最近の取組みとして、 修正国際基準の公表や日本基準における収益認 識基準の開発について説明を行ったほか、 EFRAG 代表者から IFRS 第9号「金融商品| のエンドースメントを巡る欧州関係者の見解や 欧州委員会による協議文書「資本市場連合の創 設| と会計基準への影響について説明がされ た。また、会計基準アドバイザリー・フォーラ ム(ASAF)会議の運営のあり方等について、 ASBJ 代表者と EFRAG 代表者との間で議論を 行った。

3. IASB で進められている主要な プロジェクトに対する見解

IASB で進められている主要プロジェクト (概念フレームワーク、保険契約等) について ASBJ 代表者と EFRAG 代表者の間で意見交換 が行われた。

(1) 概念フレームワーク

IASB は、2015 年 5 月に公開草案「財務報告 に関する概念フレームワーク|(以下「概念 ED」という。)を公表している。今回の会議で は、概念 ED で提案されている主な論点につい て、予備的な意見交換を行った。議論におい て、EFRAG 代表者からは、概念 ED における 提案は、受託責任の位置づけ、慎重性、信頼性 について、十分に欧州関係者の懸念に対応した ものとはいえないという趣旨の発言がされた。 また、EFRAG 代表者から、純損益とその他の 包括利益(OCI)について、測定基礎の選択と の関係で記述が不十分という見解が示されたう えで、2015年7月に開催される ASAF 会議に EFRAG から提出されるペーパーについて ASBJ 代表者と EFRAG 代表者との間で議論が 行われた。EFRAG のペーパーの概要について は別稿「2015 年 6 月 開催 ASAF 会議報告 | (62頁) をご参照いただきたい。

(2) 保険契約

IASBは、2013年6月に公表した改訂公開草案「保険契約」(以下「改訂公開草案」という。)に寄せられたコメントを踏まえ、2014年1月より、保険契約に関する包括的な会計基準の開発に向けた再審議を行っている。今回の会

議では、IASBによる直近の暫定決定の内容について議論を行った。議論において、EFRAG代表者からは、直接連動の契約として区分される保険契約について要件が明確でなく、欧州関係者からも様々な解釈が示されていること等が紹介された。

(3) その他

今回の会議では、上記のほか、IASBによる 次のプロジェクトについても意見交換を行っ た。

- ① 開示に関する取組み
- ② 収益認識
- ③ その他 (IFRS 第2号「株式報酬」、動的 リスク管理の会計、料金規制事業、IAS 第 37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の 見直し)

また、IFRS解釈指針委員会の活動への対応 のあり方についても、情報交換や意見交換を 行った。

4. リサーチ活動

ASBJ 及び EFRAG が、共同又は独自で行っているリサーチ活動(企業結合会計、金融機関のキャッシュ・フロー計算書ほか)について議論が行われた。

(1) 企業結合会計

ASBJと EFRAG は、イタリアの会計基準設定主体 (OIC) と3者でのれんに関するリサーチ活動を行っている。今回の会議では、これに関連して、無形資産の取扱いについて ASBJ 代表者からアイデアが提示されたうえで、リサーチにおける主な論点や今後のリサーチ活動の進め方等について議論を行った。



(2) 金融機関のキャッシュ・フロー計算書

EFRAG は、金融機関のキャッシュ・フロー 計算書のあり方についてリサーチ活動を行って いる。今回の会議では、EFRAG 代表者から、 本リサーチ活動の経緯やこれまでの検討の概要 について説明がされたうえで、EFRAG が公表 を予定しているリサーチ・ペーパーについて ASBJ 代表者と EFRAG 代表者の間で議論を 行った。

(3) その他

今回の会議では、上記のほか、次のリサーチ 活動についても、ASBJ 代表者と EFRAG 代表 者が、それぞれ検討状況を示したうえで、意見 交換を行った。

- ① 持分法
- ② 負債と資本の区分

5. おわりに

EFRAG は、IFRS のエンドースメントを欧 州において行うに当たって中心的な役割を果た してきた存在であり、ASBJ が今後の国際対応 のあり方について検討を行っていくうえでは、 参考になることが多い。両者で置かれている立 場が異なることもあり、全く同じことをするわ けではないが、良い部分は学んでいくととも に、必要に応じて、お互いの活動を連携させて 効果的な国際的な意見発信に結び付けていきた 11